

指定管理者の選定結果

笠間市地域交流センターいわまに係る指定管理者選定結果

1 施設概要

- (1) 名称 笠間市地域交流センターいわま
- (2) 所在地 笠間市下郷4438番地7
- (3) 設置目的 市民の交流を促進し地域の活性化並びに地域活動及び健康増進の推進，観光拠点としての機能を図る
- (4) 設置根拠 笠間市地域交流センターの設置及び管理に関する条例
- (5) 面積 6,332㎡
- (6) 施設概要 木造平屋建947.18㎡・駐車場 84台（イベント時96台）・防災井戸 1基
- (7) 施設所管課 市民生活部 市民活動課

2 主な募集内容

- (1) 指定期間 平成29年12月1日から平成32年3月31日まで
- (2) 管理運営業務 ①地域交流センターの施設等の運営及び維持管理に関する業務
②市民の交流の促進に関する業務
③地域の活性化及び地域活動の推進に関する業務
④市民の健康増進を目的とした施設利用に関する業務
⑤観光拠点としての施設利用に関する業務
⑥市長並びに指定管理者が必要と認める業務
⑦その他，地域交流センターの設置の目的を達成するために必要な業務
- (3) 管理経費 管理運営業務の対価として，指定管理者に対して，年度協定書において定めた指定管理料を支払う。

3 募集経過

- (1) 募集概要 公募・非公募の別 公募
- (2) 募集結果 申請団体 株式会社セイウン
(受付順) 有限会社クリーンエース

4 選定経過

施設所管課による選考の後，笠間市公の施設指定管理者選定審議会で審議を行い，施設所管課の選考結果や審議会の審議結果を踏まえて指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定基準

募集要項で提示した，選定基準と各選定基準における審査項目及び基準点は次のとおり。

審査項目		基準点
① 公の施設の運営において利用者の平等利用が確保されるものであること。	利用者の平等利用が確保されているか。	30
	利用者本位のサービスが提供されているか。	

②	公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること。	施設の設置目的や性格を十分理解した計画の内容か。	20
		適切な施設の維持管理が確保されているか。	
		利用者の増及び利便性・サービス向上（サービスの質の確保）等のための適切な方策が講じられているか。	
③	公の施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	効率的な管理運営が行われるか。	20
		安定した経営基盤を有しているか。	
④	公の施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	効果的・効率的な管理運営の体制か。事業計画に沿った管理を行う能力があるか。	30
		収支計画は妥当か。	
		類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。	
		指定管理業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。	
		適切に個人情報管理できるか。	
		災害時・緊急時の対応体制が整っているか。通報体制等の防犯対策及び防災対策のための具体的な方策が講じられているか。	
合 計			100

(2) 施設所管課の選考

申請書類審査，申請団体からのヒアリング等により，選定基準に基づいて評価を行った。

(3) 笠間市公の施設指定管理者選定審議会の審議

ア 審議会概要

- ① 日 時 平成29年7月18日（火）
午後2時から午後4時15分まで
- ② 場 所 笠間市役所 教育棟2階 2-2会議室
- ③ 審議会委員 別添「笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿」のとおり
- ④ 審議委員 9名

イ 審議経過

申請書類審査，申請団体によるプレゼンテーション，申請団体に対する質疑，施設所管課による選考の説明及び施設所管課に対する質疑の後，選定基準に基づき，各委員において総合的な評価を行った。

ウ 審議会の判断

笠間市地域交流センターいわまは，市民の交流を促進し地域の活性化並びに地域活動及び健康増進の推進，観光拠点としての機能を図ることを目的としている。

指定管理者候補者の選定に関する審議に当たっては，設置目的に則して施設所管課において定めた選定基準（募集要項に提示）に基づいて，審議会委員各自の視点により採点及び判定を行い，笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第4条第4項の規定により，審議会の議事は，出席した委員の過半数で決することとしているため，採点表により集計した。その結果，採点に加わった8名全委員が，株式会社セイウンを指定管理者候補者として適当と判断した。

各団体の評価傾向

○株式会社セイウン

・選定基準13項目中すべての項目について全委員が普通以上と評価しており、そのうち「類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。」の項目については、全委員が優れている以上の評価をした。

○有限会社クリーンエース

・選定基準13項目中、「適切な施設の維持管理が確保されているか。」などの11項目について、過半数の委員が普通以上と評価した。

エ 審議会の結論

採決結果により、株式会社セイウンが指定管理者候補者として適当であると判断した。

○付帯意見

- ・マーケティングにつながるような SNS の活用方法を検討するなど、情報発信力の強化に努めること。
- ・施設のセンター長の人選にあたっては、担当課と調整を図り適任者を選出すること。

5 選定結果

指定管理者候補者名	株式会社セイウン
主な選定理由	施設の設置目的を理解した事業計画であり、自社の専門スタッフ及びグループ企業との連携により、これまでも類似施設において、各種事業を展開し、稼働率を向上させるなど、計画の実現性、類似施設の管理運営実績を評価したため。

6 指定管理者の指定

指定管理者候補者を、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき市議会の議決を経て、指定管理者に指定した。

施設名称	笠間市地域交流センターいわま
指定管理者	株式会社セイウン
指定期間	平成29年12月1日から平成32年3月31日まで

(別添)

笠間市公の施設指定管理者選定審議会委員名簿

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第1号に規定する委員

(任期：H29. 4. 1～H31. 3. 31)

	委員名	所属・職名	備考
1	しのはら まさよし 篠原 正好	民間委員	
2	はたおか ひろしげ 畑岡 宏茂	民間委員	
3	たぐち ひろこ 田口 ひろ子	民間委員	
4	いぬづか あかり 犬塚 晶加里	民間委員	
5	かねかわ のりあき 金川 典明	民間委員	

○笠間市公の施設指定管理者選定審議会運営要綱第3条第1項第2号に規定する委員（行政側委員）

	委員名	所属・職名	備考
1	くすみ しのみ 久須美 忍	笠間市副市長	会長
2	しおはた まさし 塩畑 正志	笠間市市長公室長	
3	なかむら きみひこ 中村 公彦	笠間市総務部長	
4	おだの きょうこ 小田野 恭子	笠間市教育委員会教育次長	